

砥部町農業委員会総会
令和4年6月議事録

令和 4 年 6 月 農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和 4 年 6 月 農業委員会総会
2 開始日時	令和 4 年 6 月 7 日（水） 13 時 30 分～14 時 10 分
3 開催場所	砥部町役場 2 階 大会議室
4 出席委員	大内廣志（会長）、西岡弘安（会長代理）、西森正一 宇津見尚規、田中和樹、土井敬一、藤田 平、田中祥三 松尾利勝、佐野淳子、山田義秀、亀田義一、山中洋一郎 中村孝幸
5 欠席委員	三木恭子、田中 弘、大野和博
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	池田晃一（事務局長） 池内 隆（事務局専門員兼農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和 4 年 6 月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 28 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出について 1 件

日程第 3 議案第 29 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 1 件

日程第 4 議案第 30 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用
集積計画について 2 件

日程第 5 議案第 31 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、
令和 4 年度最適化活動の目標の設定等について 1 件

・閉会

令和4年6月砥部町農業委員会総会

令和4年6月7日（水） 13時30分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局 長	ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から6月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大内会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事 務 局 長	ありがとうございました。 本日の出席委員は14名で、過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項により総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第3条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を大内会長にお願いいたします。
議 長	それでは、6月農業委員会総会を開会いたします。 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第20条第2項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、2番、宇津見尚規委員さん、3番、田中和樹委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の大内さんを指名いたします。
議 長	日程第2 議案第28号 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出について、1件を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の1頁をご覧ください。地図は、資料の地図1をご覧ください。 市街化区域、第一種低層住居専用地域内農地の転用で、所有権移転の案件です。 渡人は、〇〇番地〇〇さんと〇〇番〇〇号〇〇さんです。 受人は、〇〇番〇〇号〇〇さんです。 届出地は、〇〇番、地目、畑、面積133㎡です。

	隣接の〇〇番、地目、宅地、面積 676.94 m²と一体利用で、合計 809.94 m²です。転用目的は、分譲宅地 3 区画です。 盛土は約 30 cmで、排水は南西側水路に放流し、給水は砥部町上水道を利用します。以上で説明を終わります。
議 長	農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、事務局報告のとおり承認をお願いします。
議 長	日程第 3 議案第 29 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、1 件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 2 頁をご覧ください。地図は、資料の地図 2 をご覧ください。 所有権移転（売買）の案件です。 渡人は、〇〇番地〇〇さんと、〇〇番地〇〇さんです。受人は、〇〇番地〇〇さんです。 申請地は、〇〇番、地目、畑、面積 2,530 m²外 1 筆、合計面積 3,486 m²です。 申請の経緯について、今回の申請地は、受人が〇〇に所有する農地の隣に位置し、耕作に便利なことから、譲り受けることを希望し、営農を行うということで話がまとまったものです。 作付予定作物は、みかんで、受人の営農家族構成は、本人のほか、父が行います。農作業機械も所有しております。 営農日数は、本人が 200 日、父が 250 日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当しておりませんでした。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりです。受人の〇〇さんは、後継者で、今後も農業を続けるので、よろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。

	本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第4 議案第30号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について、2件を議題といたします。 1件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の3頁をご覧ください。 1件目、賃貸借権の設定で、継続の案件です。地図は、資料の地図3をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積980㎡です。 栽培品目は、柑橘で、期間は、令和4年6月公告日から令和14年5月31日までの利用権を設定するものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	内容は、事務局の説明のとおりです。継続ですので、よろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。 質疑なし
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	2件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は、資料の地図4をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積5,728㎡です。 栽培品目は、愛媛果試第28号で、期間は、令和4年6月公告日から令和14年5月31日までの利用権を設定するものです。

	以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	継続審議です。本人は、かなり大きな規模で柑橘を作っています。デコポンなど、柑橘を今後も作っていくそうなので、よろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑なし
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第 5 議案第 31 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和 4 年度最適化活動の目標の設定等について、を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書は 4 頁になりますが、配付の資料をご覧ください。 この案件は、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と、令和 4 年度最適化活動の目標の設定等、案を作成しましたので、全国農業会議所のホームページや町ホームページで公開する前に、委員の皆さんにお諮りして、承認をいただくものです。 (資料により説明) 承認をいただければ、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と、令和 4 年度最適化活動の目標の設定等を、ホームページで公開させていただきたいと思います。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇〇〇委員	活動記録は、年に何回か報告するのか。まとめてするのか。
事 務 局	慣れてきましたら、毎月報告してもらおうことを考えていますが、最初は、何月か分をまとめて報告してもらいたいと考えています。

議 長	推進委員へは、8月に説明するそうだが、記録用紙は送っているのか。
事 務 局	8月に行う農地パトロールの説明会時に、改めて説明することを予定しています。
〇〇〇委員	記録は、先にもらった手帳に記録してもいいか。
事 務 局	手帳に記録してもらってもいいですが、提出時には、渡してある用紙に書いて提出していただきたい。 活動は、月に6日となっていますが、これは、平均して6日ということなので、冬など少ない月もあるので、その場合は、前もって活動を多めにしてもらうことなども考えてください。
議 長	8月から実際に取り組むそうなので、みなさん記録して提出をお願いします。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、6月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 14時10分 閉会

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____